

これまでの主な取組状況について

西部建設事務所管内【東ブロック】

1. 広島県の取組状況

(1) 計画的かつ着実な河川整備

- 近年の浸水被害に対する治水対策の推進(排水ポンプ車の配備)

排水ポンプ車は、災害時の浸水被害への対策として有効な防災機材であり、市町からの要請により緊急時の広域な応援派遣が可能である。

令和2年度は、西部建設事務所に1台増備した。



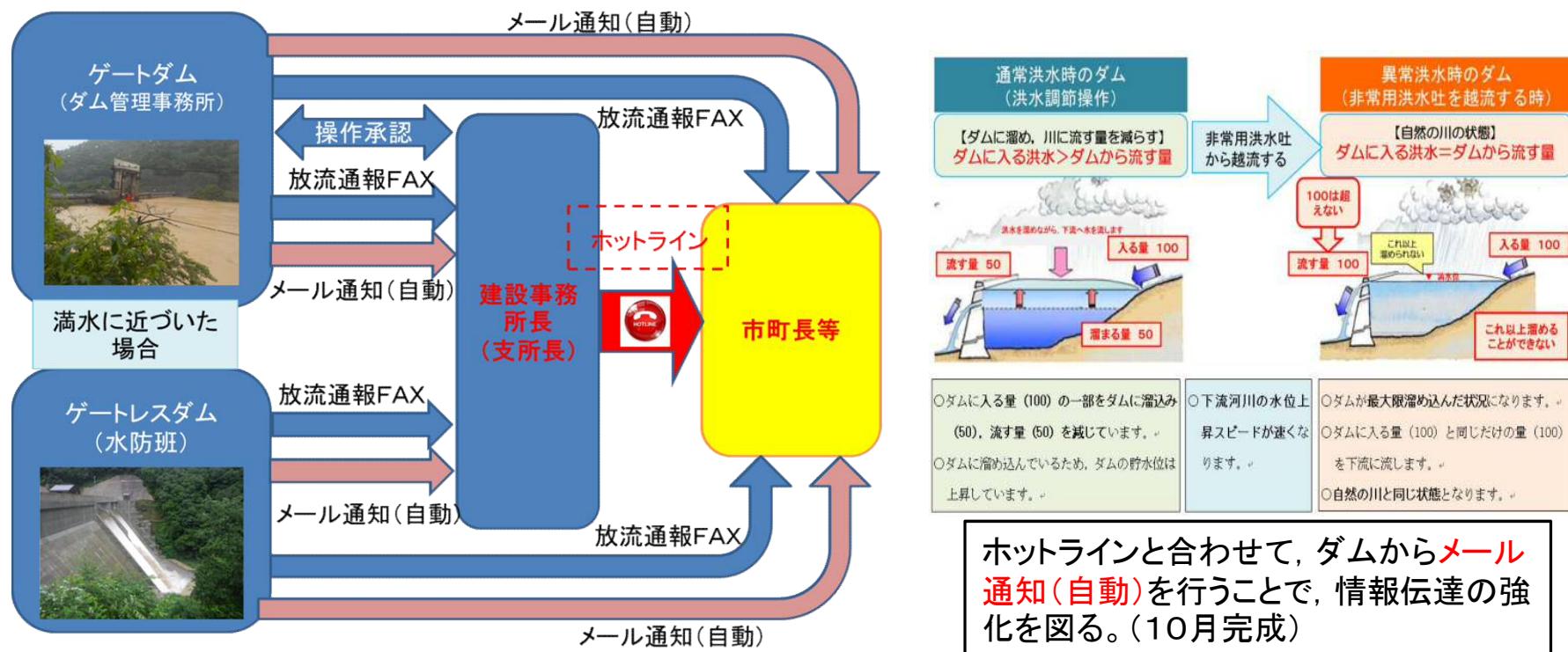
(2) 適切な避難勧告等の発令

※災害対策基本法の改正により、令和3年5月20日から避難勧告は廃止され、避難指示として発令されている。

○ダムのホットライン導入について

異常洪水時防災操作に関する情報、非常用洪水吐からの越流に関する情報について、建設事務所(支所)長より市町長等にホットラインを行い、市町長が行う避難勧告等に係る判断を支援する。

ダム種類	ホットライン元	ホットライン先	協議等	ゲートダム		ゲートレスダム		
				異常洪水時防災操作		非常用洪水吐からの越流		
				ゲート開け始め等 (各ダムごと)	承認時	移行時	1時間前	越流時
ゲートダム	ダム管理事務所長	市町危機管理部署等	変更	○				
	建設事務所・支所長	市町長	新規		○	○		
ゲートレスダム	建設事務所・支所長	市町長	新規				○	○



(2) 適切な避難勧告等の発令

○ 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成

洪水予報河川及び水位周知河川等において、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を63河川において作成し、ホームページ等で公表。

令和2年度末までに全63河川の作成を完了。

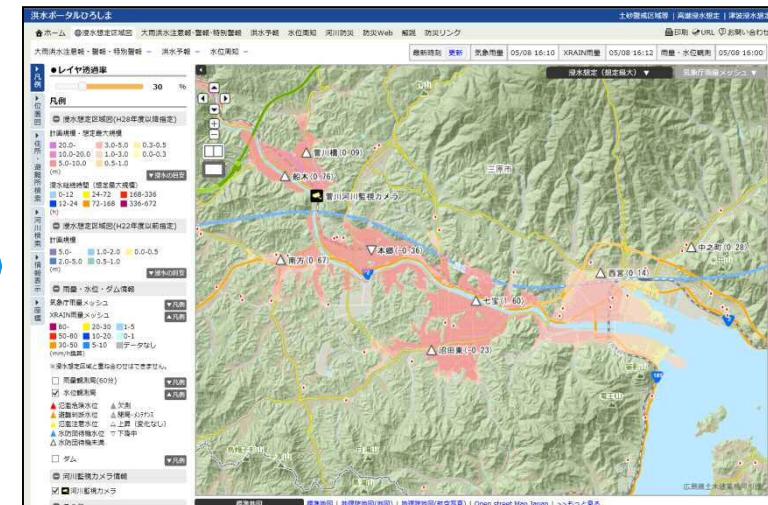
- 洪水浸水想定区域図はインターネットやスマートフォンで「洪水ポータルひろしま」から確認できる。
- 「洪水ポータルひろしま」では高精度なXRAIN（降雨観測情報）の配信や避難所の位置も確認できる。

洪水ポータルひろしま

▼洪水ポータルひろしまトップ画面【パソコン】

The screenshot shows the main interface of the Hiroshima Flood Portal. At the top, there's a navigation bar with links like 'ホーム', '浸水想定区域図', '大雨洪水注意報・警報・特別警報', '洪水予報', '水位周知', '河川防災', '防災Web', '解説', and '防災リンク'. Below the navigation, there's a section titled 'どこからどこへ逃げるかを知る' with a button 'ここをクリック！'. To the right of this is a '浸水想定区域図(マップ)' button and a '浸水想定区域図(一覧表)' button. The main content area includes a map of a house with water levels labeled (0m), (1m), (2m), (5m), and (5m above). A legend next to it shows '浸水深' (Flood Depth) from 0m to 5m. There are also sections for 'お知らせ' (Announcements) with dates like 2019.6.21, 2019.3.28, and 2018.7.18, and a 'このページについてのお問い合わせ' (Contact Us) section with contact information for the Hiroshima Land and Water Resources Bureau.

▼洪水浸水想定区域図（想定最大）【パソコン】



(2) 適切な避難勧告等の発令

○ 水位情報の提供(危機管理型水位計の設置)

既存の水位観測所を設置していない河川のうち、平成30年7月豪雨により浸水被害が発生した河川や、近隣に避難所などの重要施設がある河川など、100ヶ所(95河川)に設置する。

令和2年出水期までに50ヶ所で運用を開始しており、**令和3年出水期までに50か所の追加設置を目指す。**

- 危機管理型水位計の水位はインターネットやスマートフォンで「川の水位情報」から確認できる。
- 増水時に一定の水位に達したら水位観測を開始し、10分毎に水位が更新される。

川の水位情報
(危機管理型水位計)

▼川の水位情報【パソコン】

見たい箇所をクリック！

▼水位の確認方法【パソコン】

水位が0.00m(護岸高)に達したら
水位計設置箇所で氾濫が発生

堤防天端高から -2.96m

現在の水位

観測開始水位(河床から護岸高の約4割の高さ)に達したら
10分毎に水位観測を開始します

【設置例】

- 「川の水位情報」へは「広島県河川防災情報システム」のリンクからも アクセスできます。

広島県河川
防災情報システム

6

(2) 適切な避難勧告等の発令

○ 河川監視用カメラの設置

平成30年7月などの豪雨により浸水被害が発生した河川や、人口・資産の集中する河川(水位周知河川等)を中心に、71ヶ所(予定)に設置する。

令和2年出水期までに13ヶ所で運用を開始しており、**令和3年出水期までに63ヶ所の追加設置を目指す。**

- カメラの画像はインターネットやスマートフォンで「広島県河川防災情報システム」から確認できる。
- 2分毎に画像が更新される。



▼システムTOPページ【パソコン】

広島県河川防災情報システム

検索

平常時 川

洪水時 川

▼水位と雨量の状況【パソコン】

各観測地点の雨量・水位、河川監視カメラ画像等の観測情報と併せて気象情報がチェックできます。

スマートフォン QRコード

携帯電話 ORコード



【設置例】

(3) 水防活動の効率化・水防体制の強化

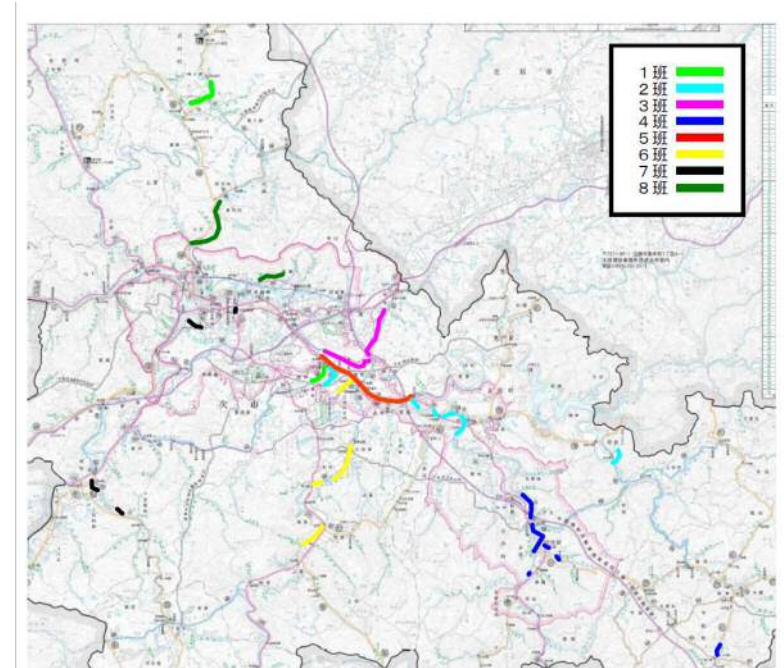
○ 河川管理者と市町による堤防の合同点検

県管理河川における危険箇所等について現地の状況を確認し共有しておく必要があり、その対応として、出水期前の堤防点検に合わせて、危険箇所等を現地確認することとし、**県と市町が合同で堤防点検をする区間を選定し、当該区間を市町と一緒に現地で確認する。**

○ 令和2年度から、各建設事務所（支所）において、管轄する県管理河川の出水期前点検の実施スケジュールを作成する際、点検する区間の関係市町と合同で実施するよう依頼した。



堤防点検の様子（馬洗川）



令和2年度 出水期前点検位置図
(北部建設事務所管内)

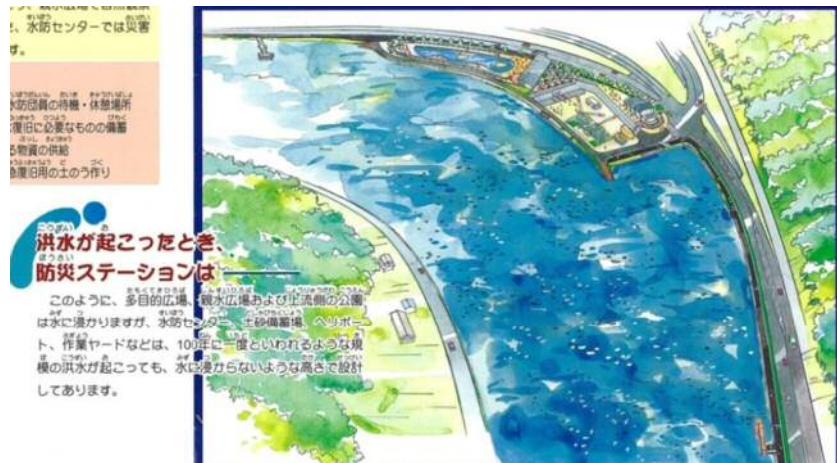
(3) 水防活動の効率化・水防体制の強化

○河川防災ステーションの整備について

県管理河川では、沼田川水系沼田川と黒瀬川水系黒瀬川に河川防災ステーションを整備している。

県管理河川では、重要水防箇所を定め県内の水防施設に備蓄資材及び器具を保管しており、出水期前に水防工法講習会を実施している。

沼田川 防災ステーション



黒瀬川 防災ステーション



水防施設・備蓄資材一覧表

区分 倉庫 数	水防資材							主要水防器具													
	土のう 等 等 枚	内 大型 土のう 枚	麻袋 枚	シート 枚	なわ 巻	ロープ m	杭鉄 本	鉄線 kg	か け や り 丁	の こ ぎ り 丁	く わ 丁	ペ チ 丁	スコツ ブ 丁	た こ づ ち 丁	か な づ ち 丁	か な づ が い 本	か な づ が い 本	お た た 丁	か ま た 丁	防水 懐中 電 灯	
県有	26	325,989	4,462	540	3,422	791	79,617	4,885	1,053	145	73	52	42	529	16	10	904	51	32	72	9
市町有	254	707,156	755	760	15,140	2,239	30,539	29,021	1,269	918	539	332	151	5,504	148	227	120	404	324	1,027	572
計	280	1,033,145	5,217	1,300	18,562	3,030	110,156	33,906	2,322	1,063	612	384	193	6,033	164	237	1,024	455	356	1,099	581

出典:令和2年度広島県水防計画書 ※河川と海岸を含む



土のう積演習 実施状況
(令和元年5月 水防工法講習会)

(4) 平時からの住民への避難行動等の周知

○要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は「**避難確保計画の作成**」及び「**避難訓練の実施**が義務化となった(H29.6~)。

対象は、**市町の地域防災計画**にその名称及び所在地が定められた施設。

講習会プロジェクト等により、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を支援することとしている。

簡易に作成するための資料

○簡易に作成できるよう、ひな形を新たに提供
※作成した計画は、的確な内容となるよう訓練等を通じ
適宜見直しが必要



簡易な入力

計画ひな形

的確な作成に向けた資料

○手順を追うことでの的確に作成できるよう解説
を充実



手引き(別冊)より

○令和2年10月末時点での要配慮者利用施設（2,527施設）のうち、計画作成済施設は2,004施設（約79.3%）
※全国の作成率は62.9%

○国土交通省は、令和4年3月迄に作成率を100%とし、**逃げ遅れによる人的被害ゼロの実現**を目指している

避難確保計画 手引き 検索 

※以下のアドレスから手引きをダウンロードできます。(国土交通省HP)

計画ひな型 http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/keikaku_hinagata_suibou201801.doc

http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/keikaku_hinagata_suibou201801.doc

手引き(別冊) http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/keikaku_tebiki_suibou201801.pdf

(4) 平時からの住民への避難行動等の周知

○適切な土地利用の促進について

広島県では、令和元年度より、不動産取引の際に、地域の水害リスクについて適切に情報提供いただくことができるよう、不動産関連事業者に対して、研修会等の場において、浸水想定区域図や洪水ハザードマップの内容や見方等についての説明を実施している。

宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する命令の公布により、令和2年8月28日から、洪水、内水及び高潮についても、重要事項説明として、水害ハザードマップを活用して、水害リスクに係る説明をすることが義務付けられた。

引き続き、地域の水害リスクについて適切に情報提供できるように、広く周知・支援を行う。

(参考)

対象災害	宅地建物取引における 重要事項説明
洪水	水害リスク情報 (水害ハザードマップ)
雨水出水	
高潮	
津波	津波災害特別警戒区域
土砂	土砂災害特別警戒区域

(実績)

年度	実績	備考
R1	説明会の実施	広島市 福山市
R2	文書による市 町への周知	法改正

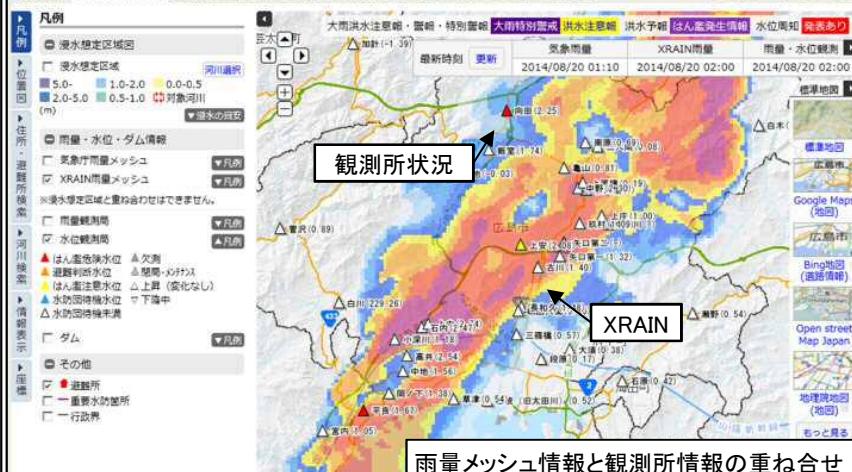
(R1年度説明会 広島会場の様子)



(4) 平時からの住民への避難行動等の周知

水害ハザードマップの周知

洪水ポータルひろしま



- 地理情報システム（Web-GIS）に各種情報を表示しています。水系・河川ごとに「浸水想定区域図」や「浸水継続時間」、「家屋倒壊等」の図面を公表しています。

防災情報の周知

- SNSを通じて防災情報を発信し、県民に向けた防災意識の更なる普及効果を図ります。



避難行動等の周知

- 災害から命を守るために必要な行動の習得を通じ、災害時の「死者ゼロ」を目指すとともに、未来の防災リーダーの育成を目標として、主に小中学生及びその保護者を対象に出前講座を開催しました。



模型説明

(防災出前講座実施件数)

	小学校	中学校	合計
H29年度	4校	1校	5校
H30年度	7校	2校	9校
R元年度	9校	3校	12校
R2年度*	5校	1校	6校

* 小中学校の他、自主防災会等を対象に2回実施。

2. 各構成機関の取組状況

(2) 適切な避難勧告等の発令

呉市

②避難計画の確認・見直し

応急的な避難場所として、商業施設や高層ビル等を活用している市町の事例を情報共有

避難場所	指定の時期	活用実績
①オールファーマシータウン	指定	無し
②うるめ荘	未指定	有り
③落走保育園	未指定	有り

①オールファーマシータウン
: 市と民間企業とで協定を締結
(福祉避難所)

②うるめ荘
: 市と民間企業と地元自治会とで
協定を締結
※ 指定はしておらず、当該地
域の住民が一時的に避難す
る場所として活用

③落走保育園
: 自治会と民間企業とで覚書を
締結
※ 指定はしておらず、当該地
域の住民が一時的に避難す
る場所として活用

(2) 適切な避難勧告等の発令

西部建設事務所東広島支所

⑧ 河川監視用カメラの設置

- ・河川監視用カメラ(CCTVカメラ)配置計画に基づき、順次整備[賀茂川、黒瀬川]

着工前



完成



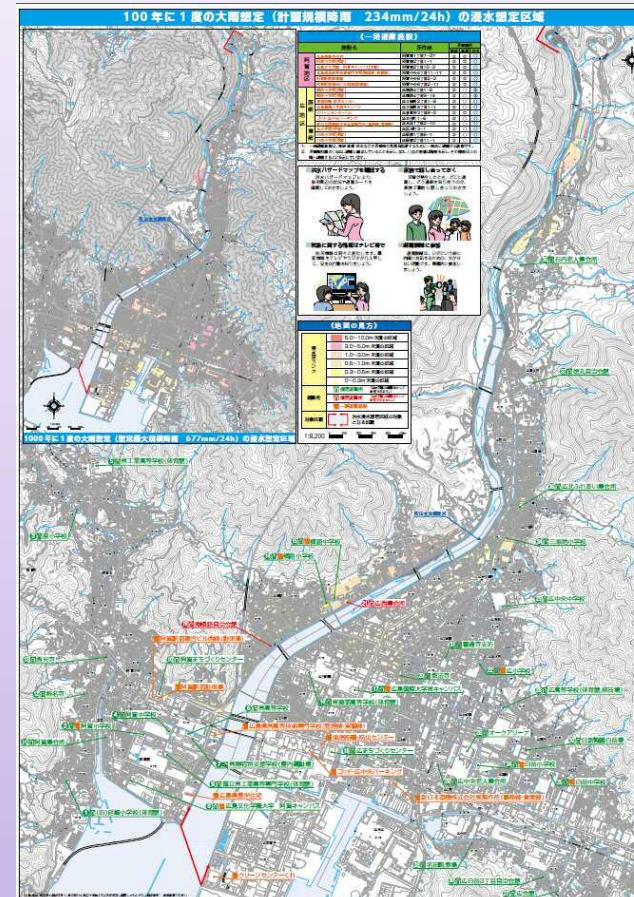
(4) 平時からの住民への避難行動等の周知

呉市

②水害ハザードマップの周知, ④住民参加による避難訓練

想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を基に作成した水害ハザードマップを印刷物の配布, HPへの記載等により住民等へ周知

出水期までに水害対応タイムラインや水害ハザードマップ等を活用し, 避難場所や避難経路及び危険箇所などを確認するなど, 住民参加による実践的な避難訓練を実施



防災気象情報の改善（平成29年度）

基本的方向性

- 社会に大きな影響を与える現象について、可能性が高くなとも発生のおそれを積極的に伝えていく。
- 危険度やその切迫度を認識しやすくなるよう、分かりやすく情報を提供していく。

交通政策審議会気象分科会提言「新たなステージ」に対応した防災気象情報と観測・予測技術のあり方（平成27年7月29日）より

改善Ⅰ 危険度を色分けした時系列

- 今後予測される雨量等や危険度の推移を時系列で提供
- 危険度を色分け

注意報・警報
(文章形式)

H29.5.17
提供開始

平成××年××月×日 ×時×分 ××地方気象台発表 ××市		今後の推移(警報級 ■ 注意報級)											
【発表】暴風、波浪警報 大雨、雷、濃霧注意報 【継続】高潮注意報													
××市		今後の推移(警報級 ■ 注意報級)											
発表中の警報・注意報等の種別		7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
1時間最大雨量(ミリ)		10	10	30	30	50	50	50	30	10	10	30	30
大雨(浸水害)													
暴風		5	5	10	10	20	20	20	10	5	5	10	10
風向 (矢印・メートル)		陸上	海上	陸上	海上	陸上	海上	陸上	海上	陸上	海上	陸上	海上
波浪		5	5	8	8	8	8	9	8	7	7	7	7
高さ(メートル)		0.7	0.7	0.8	1.0	1.8	2.0	1.8	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
高潮(メートル)		0.7	0.7	0.8	1.0	1.8	2.0	1.8	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2

改善Ⅱ 「警報級の可能性」の提供

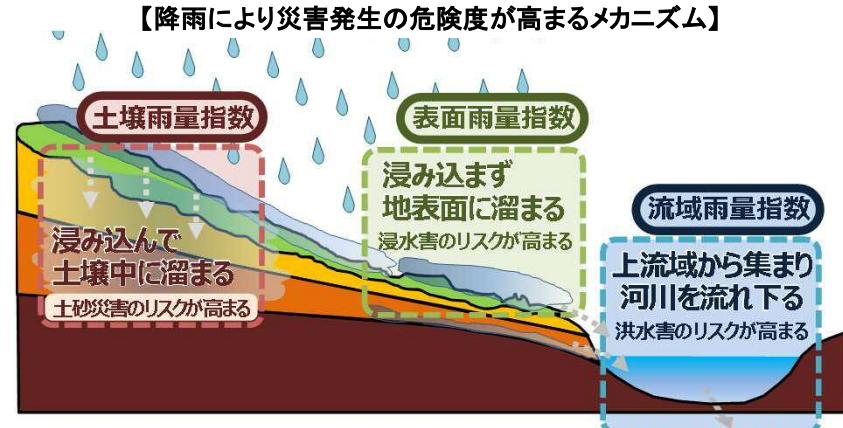
- 夜間の避難等の対応を支援する観点から、
可能性が高くなても、「明朝までに警報級の現象になる可能性」を夕方までに発表
- 台風等対応のタイムライン支援の観点から、
数日先までの警報級の現象になる可能性を提供

日付	明朝まで	明日	明後日	(金)	(土)	(日)
警報級の可能性	雨	中	—	—	中	高
	風	中	—	—	高	高

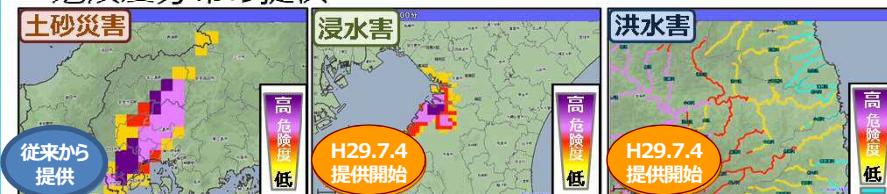
H29.5.17
提供開始

改善Ⅲ 危険度分布（メッシュ情報）の充実

- 災害発生の危険度の高まりを評価する技術の開発
(表面雨量指数・流域雨量指数)



- 大雨警報・洪水警報等を発表した市町村内においてどこで実際に危険度が高まっているかを確認できる危険度分布の提供



- 危険度分布の技術を活用した大雨特別警報の発表対象区域の改善

气象台

防災気象情報の改善（平成30年度）

降雨予測情報の改善

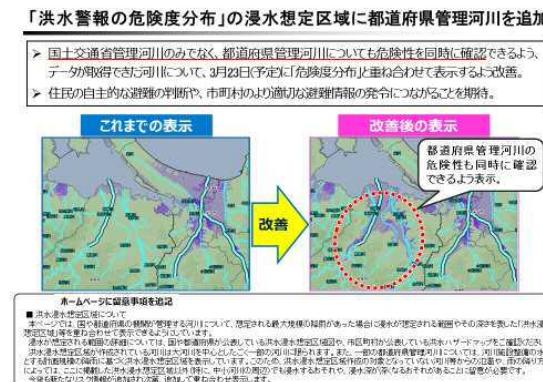
- 詳細な降水分布を予測する「降水短時間予報」の予報時間を6時間先から15時間間先まで延長



防災気象情報の改善（令和元年度）

危険度分布とハザードマップの重ね合わせ

- 土砂災害や洪水の危険度分布とハザードマップを重ねて表示するよう改善（今後も可能な地域から更新予定）



防災気象情報の改善（平成30年度末）

台風強度予報の予報期間の延長

- 台風の強度予報（中心気圧や最大風速等）の予報期間を3日先から5日先まで延長



警戒レベルを用いた防災情報の発信（令和元年度）

(3) 防災気象情報と警戒レベル相当情報の関係

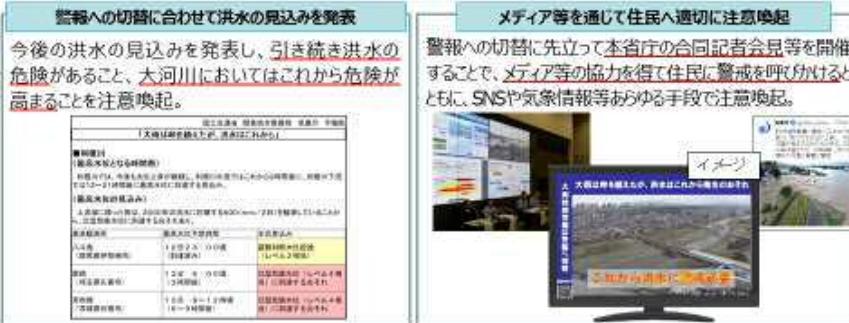
- 様々な防災情報のうち、避難勧告等の発令基準に活用する情報について、警戒レベル相当情報として、警戒レベルとの関連を明確化して伝えることにより、住民の主体的な行動を促す。(例) 河川氾濫警戒警報レベル4相当情報「洪水」

警戒レベル	住民が取るべき行動	住民に行動を促す情報	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる情報 (警戒レベル相当情報)		
			洪水に関する情報		土砂災害に警戒する情報
			水位情報がある場合	水位情報がない場合	
警戒レベル5	既に災害が発生している状況であり、命を守るために避難の活動をする。	災害発生情報①) ※1可燃性自動車で食料	氾濫発生情報	・大雨特別警報(浸水警) ※2	・大雨特別警報(土砂災害) ※3
警戒レベル4	・指定緊急避難場所への立退き避難を基本とする避難行動をとる。 ・災害が発生するおそれが極めて高い状況等となっており、緊急に避難する。	・避難勧告 ・避難指示(緊急) ※2緊急的又は速やかに避難を促す場合に発令	氾濫危険情報	・洪水警報の危険度分布(非常に危険)	・土砂災害警戒情報 ・土砂災害に関するメッシュ情報(非常に危険) ・土砂災害に関するメッシュ情報(極めて危険)
警戒レベル3	高齢者等は立退き避難する。その他の者は立退き避難の準備をし、自発的に避難する。	避難準備・高齢者等避難開始	氾濫警戒情報	・洪水警報 ・洪水警報の危険度分布(警戒)	・大雨警報(土砂災害) ・土砂災害に関するメッシュ情報(警戒)
警戒レベル2	避難に備え自らの避難行動を確実にする。	洪水注意報 大雨注意報	氾濫注意情報	・洪水警報の危険度分布(注意)	・土砂災害に関するメッシュ情報(注意)
警戒レベル1	災害への心構えを高める。	警報級の可能性			

防災気象情報の改善（令和2年度）

1. 大雨特別警報解除後の洪水への警戒呼びかけの改善

- 大雨特別警報解除後の洪水への警戒を促すため、特別警報の解除を警報への切替と表現するとともに、警報への切替に合わせて、最高水位の見込みや最高水位となる時間帯などの今後の洪水の見込みを発表。
- 警報への切替に先立って、本省庁の合同記者会見等を開催することで、メディア等を通じた住民への適切な注意喚起を図るとともに、SNSや気象情報、ホットライン、JETTによる解説等、あらゆる手段で注意喚起を実施。
- 「引き続き、避難が必要とされる警戒レベル4相当が継続。なお、特別警報は警報に切り替え…」と伝えるなど、どの警戒レベルに相当する状況か分かりやすく解説。



4. 「危険度分布」で本川の増水に起因する内水氾濫の表示を改善

- 「危険度分布」において「本川の増水に起因する内水氾濫（漫水型の内水氾濫）」の危険度も確認できるよう、本川流路の周辺にハッチをかけて危険度を表示するように改善する。（5月28日から実施）
- 雨が降っていない場合であっても、本川の流域雨量指数が一定の値に到達した場合には、支川氾濫の危険度の高まりについて自治体への連絡等を実施するよう改善。

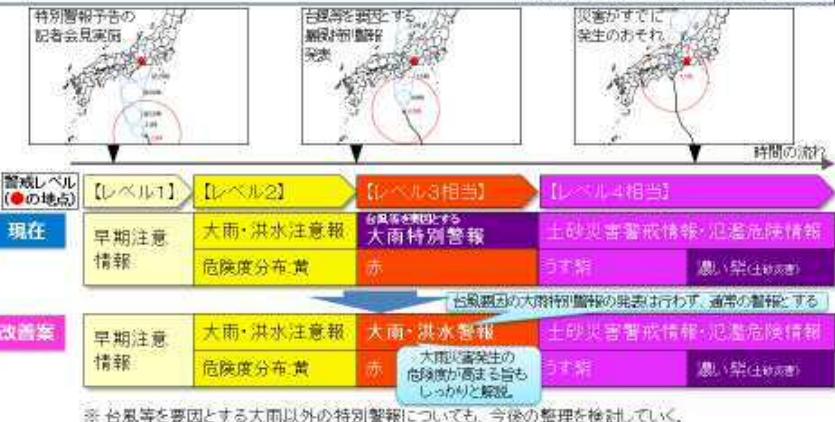


3. 大雨特別警報の発表基準の改善

(台風要因の基準のみによる発表を見直し、雨量の基準に一本化)

- 大雨特別警報のうち、台風等を要因とするもの※は、何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い警戒レベル4相当の雨を要因とするものに統一。（8月24日から実施）
- 伊勢湾台風級の台風が上陸するおそれのある場合には、早い段階から記者会見等を開催するとともに、24時間程度前に開催する記者会見において、台風の接近時の暴風や大雨等による災害に対して極めて厳重な警戒が必要であることを呼びかける。

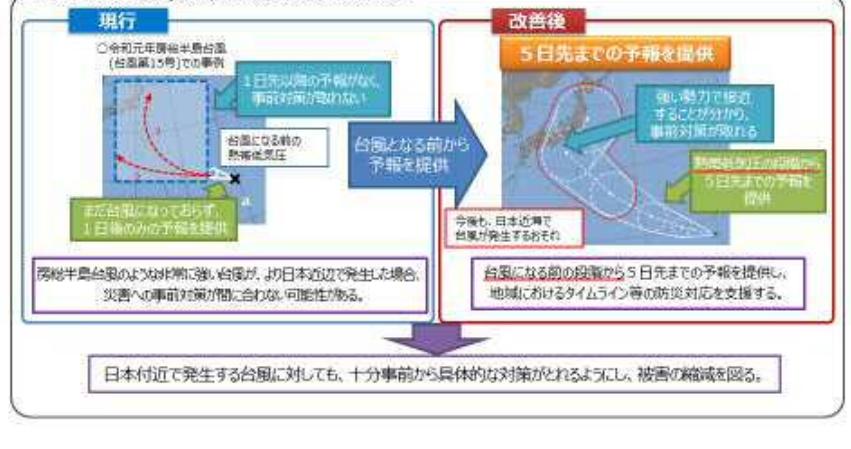
*台風等の中心気圧や最大風速の発表基準によるもの



5. 暴風災害に対する呼びかけを改善（2）

- 台風に発達すると予想される熱帯低気圧の段階から、5日前までの台風進路・強度予報を提供するよう改善を図る。（9月9日から実施）

発達する熱帯低気圧に関する情報の充実



安全知識の普及啓発

●出前講座

気象庁ワークショップ「経験したことのない大雨、その時どうする？」の開催
気象、地震等に関する出前講座…小中学校、公民館、児童館、公共機関など

●お天気ひろば

実施日(今年度)：令和2年11月3日(火・祝日)09:30～16:30
会 場：広島市江波山気象館
江波山気象館、日本気象予報士会広島県支部と連携



●広島地方気象台にて気象防災ワークショップを実施

実 施 日：令和元年9月4日(水)、11日(水)
実施場所：広島地方気象台
実施内容：市町の防災担当者を対象に気象防災情報の利活用に関する説明及び気象防災ワークショップ(防災対応の疑似体験)を実施



5. eラーニング教材「大雨のときにどう逃げる」の提供

5月28日より

～台風・豪雨から「自らの命は自らが守る」基本的な知識とるべき行動を学ぶ～

- eラーニング教材の特徴
- ・時間や場所を気にせず誰でも自由に受講できるよう、気象庁ホームページで公開。
 - ・5つのステップで、自宅の災害リスク、いつ、どこへ避難すべきかを学習。
 - ・各ステップごとのふりかえりテストで、重要ポイントを確認しながら学習。
 - ・誰でもスムーズに学習できる、動画（各15～20分程度、音声解説付）形式の教材。
 - ・できるだけ一方的な説明・解説を避け、受講者にも一緒に考えてもらう教材。

※内閣府が「避難の理解力向上キャンペーン」として全国実施する「避難行動手帳」「避難情報のポイント」を基本とする内容
(内閣府公認資料) <http://www.bousai.go.jp/furusato/typhoonworking/pdf/houkaku/campaign.pdf>

5つのステップ

01. 避難の理解からはじめよう
(避難手帳のポイントを理解しよう)
02. あなたの家は大丈夫?
(あなたの家の災害リスクを知ろう)
03. どこに逃げたらいい?
(大雨時の避難先)
04. 避難するときどうする?
(避難における時間を考えよう)
05. いつ逃げたらいい?
(あなたの避難のタイミングを考えよう)

学習する
5つのステップ

パソコンやスマートフォンで
時間や場所を気にせず
自由に受講
(住民の皆さん)

音声解説付き動画教材
(教材イメージ)

アドレス：<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/jma-el/douneigeru.html>

今回公開する教材に対する受講者からの意見等を踏まえつつ、自主防災組合（自治会）、学校など、様々な団体やグループで学習できるよう、今回の教材の内容をベースとした参加型（ワークショップ）教材を、令和2年秋公開を目指して制作する計画

*本教材は、藤田清二先生（広島県立大学 特任教授、防災学習アドバイザー・コラボレーター）の助言を受けながら制作しました。

気象庁 14